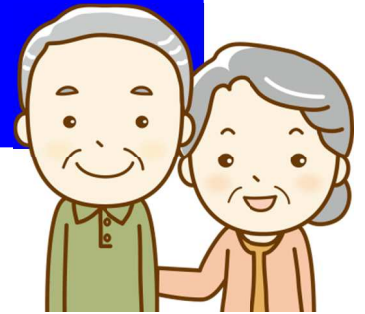


## 会員の皆様へ

「会員紹介カード」で、奥様、旦那様、お友達などをご紹介ください！！



新たに豊川市シルバー人材センターに

入会していただける方をご紹介ください！！



「会員紹介カード」を利用して新規入会者をご紹介いただ

いた会員の方には、褒賞品（豊川市指定ごみ袋を1束10

袋入り×10束＝100枚！！）を進呈いたします。

現在、全国のシルバー人材センターでは「会員100万人達成」を目標に掲げています。豊川市シルバー人材センターでも「会員の拡大」を目指し、会員の皆様にも「会員による1人1会員入会運動」にご協力をお願いしています。

その一環として、当センターでは「会員紹介カード」制度を推進しています。

新たに当センターに入会していただける方をご紹介ください！！

豊川市内に在住の60歳以上の元気な方であれば、お友達、ご近所、またはご家族など、どなたでも結構です。（当センターにはご夫婦で入会されている方もたくさんいます。）

ぜひとも「会員紹介カード」をご活用いただき、シルバーの輪を広げましょう！！

（「会員紹介カード」はセンター事務所にございます。ご連絡いただければご自宅に郵送させていただきます。その他、使用方法など不明な点がございましたらお問い合わせください。）

会員ご紹介カード	
※入会申込書と一緒に職員へ渡してください。	
【新規でご入会を希望される方】	
お名前	
ご住所 〒	-
お電話番号	
【ご紹介いただいた方（シルバー会員）】	
お名前	会員No.
お電話番号	
公益社団法人 豊川市シルバー人材センター	



公益社団法人 豊川市シルバー人材センター

〒442-0067 豊川市金屋西町三丁目1番地

TEL 0533-84-1851 FAX 0533-89-0581

## ⌘ 「会員ご紹介カード」の使用方法及び注意事項について ⌘

- 1、本カードは、現在入会しているシルバー会員の方のみご使用いただけます。
- 2、シルバー会員の方が、まだ当センターに入会されていないご家族やご親族、ご友人などへ、本カードを手渡してください。
  - ※ 手渡していただく前に、必ず本カードの【ご紹介していただいた方（シルバー会員）】を記入しておいてください。（ご紹介者が不明の場合、本カードは無効になります。）
  - ※ 本カードは新規で入会される場合のみ有効です。再び入会される方へご紹介いただいた場合も本カードは無効になります。
  - ※ 本カードを使用してご紹介いただいた方であっても、『入会説明会』は必ず受講してください。
- 3、手渡された方（新規で入会を申し込む方）が、入会申込書と一緒に本カードをセンター職員へ提出してください。
- 4、本カードをご提出いただいた新規の入会申込者の当センター入会が確定して（理事会での入会承認が必要）、その新規で入会される方の初年度年会費のご入金を確認できた後、本カードの【ご紹介していただいた方（シルバー会員）】に記入されている方へ当センターより褒賞品を進呈させていただきます。

## ⌘ 「会員ご紹介カード」の記入例 ⌘

### 【新規でご入会を希望される方】ご記入部分

会員ご紹介カード	
※入会申込書と一緒に職員へ渡してください。	
【新規でご入会を希望される方】	
お名前	豊川 銀子
ご住所	〒442 - 0067 豊川市金屋西町3丁目1番地
お電話番号	84 - 1851
【ご紹介していただいた方（シルバー会員）】	
お名前	人材 一郎
会員No.	9999
お電話番号	090 - 1851 - 1851
公益社団法人 豊川市シルバー人材センター	

### 【ご紹介していただいた方（シルバー会員）】ご記入部分